「フェーズフリー等促進検討会」（第２回）議事要旨

１．概要

〇日時：令和８年７月23日（木）15：00～17：00

〇場所：対面・オンライン併用（ハイブリッド形式）

〇出席：奥村委員、川口委員、栗山委員、阪本委員、佐藤委員、高原委員、谷村委員
矢守座長（五十音順）

２．議事要旨

委員からの主な意見は次のとおり。

〇防災の知識があっても行動しないという課題に対しては、日常の利益や楽しさを通じて自然に防災行動につながる環境設計が必要である。

〇備蓄行動の促進には、防災上の意義だけでなく、お得感や日常的なインセンティブが重要である。一方で、防災を切り口とした販売促進は「災害を利用した利益追求」と受け止められる懸念があり、企業として取り組みにくい面があるので、企業が主体的に取り組みやすい社会的な機運醸成が必要である。

〇災害時を想定する「もしも」と日常にできる改善策である「いつも」を結び付けて考えてみるといった、小さな取組から始めて行くという形もある。

〇フェーズフリー商品等の開発・提供に関するコストについて、国から民間へ支援の追加や、そういった企業への評価制度等も創設すべきである。

〇厳密なフェーズフリーの標準化や定義化を図った場合、適合しない懸念があるので、定義化をする際は、柔軟性のある基準とする必要。

〇防災と向き合うことを通じて、今の暮らしや地域、企業のあり方をより良いものへ変え、そこで生まれる日常の価値が結果として将来の災害への備えにもなる社会像を作ることが重要。

〇災害関連死を含む幅広い分野の取組みを通じて、失う前から社会がより良く変わり続けるための仕組みを発展させていくことが重要。

〇日常の生活をより良くするという視点が重要であり、災害時も安全安心に暮らすことが

できるよう、暮らしを豊かにする観点を盛り込む必要。

〇行政においても、縦割りではなく省庁の壁を超えて連携していくことが重要である。

〇過去の災害から得た地域文化や暮らしの豊かさもフェーズフリーの一部として位置づけ、継承していくことも重要である。

〇フェーズフリーを単に「広める」だけでなく「正しく広める」ことが重要であり、クオリティコントロールを示しつつ柔軟性のあるガイドラインの整備が必要。

〇平時と災害時の機能を兼ねる施設等を整備する際に、自治体等が過度に目的外利用を懸念することのないよう、考え方を明確化する必要がある。

〇防災への関心や行動を高めるためには、「タイミング」の設計も重要であり、防災の日や大規模災害の節目に加え、日常生活の中で自然に防災へ関心を向けるきっかけを創出する工夫が必要である。

〇中間取りまとめに向けては、具体的な実施主体、実施内容、目標及び工程を明確化する必要がある。

〇教師、保健師、消防士等の現場の専門職を施策に組み込み、各省横断的に参加する必要がある。

以上